

平成17年度行政改革行動計画の追加項目

2 効率的な行政運営の推進

(1) 事務事業の見直し

事務事業の整理合理化

項 目	内 容	担当課	H15	H16	H17
指定管理者制度の導入	市の公の施設の管理方法について、指定管理者制度を導入する。	企画課			

3 効率的な財政運営の確立

(1) 経費の削減

項 目	内 容	担当課	H15	H16	H17
昇給停止年齢の引き下げ	昇給停止年齢を58歳から55歳に引き下げ、人件費の抑制を図る。	総務課			
通勤手当の一部改正	自動車、自転車及び自動二輪車等を使用して通勤する職員の通勤手当支給額を引き下げ、人件費の抑制を図る。	総務課			
退職時特別昇給の改正	20年勤続して退職する場合の特別昇給を廃止する。	総務課			
管理職手当の削減	管理職手当の支給額を平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間、20%減額する。	総務課			